

北海道財務局における地域連携の主な取組

北海道財務局では、地方創生、地域経済の活性化や地域の人材育成等のために、
地域の方々と連携し、様々な取組を行っています。



希望ある未来へ 地域と歩む 北海道財務局

～ 目次 ～

- | | |
|-----------------------------|------------------------------|
| 1. 新型コロナウイルス感染症拡大を受けた取組…P.1 | 5. 災害に関する支援……………P.5 |
| 2. 地域経済活性化のための取組……………P.2 | 6. 金融犯罪防止や多重債務相談等の活動……………P.6 |
| 3. 人材育成・出前講座等……………P.3 | 7. 国有財産に関する活動……………P.7 |
| 4. 地方公共団体や大学等との関係構築……………P.4 | |

1. 新型コロナウイルス感染症拡大を受けた取組

経営改善支援のさらなる向上に向けた シンポジウム

北海道の地域金融機関や支援機関が連携し、コロナ禍において大きな影響を受けている事業者への力強い経営改善支援策を進めるため、シンポジウムを開催しました。
(令和3年3月)



国有財産の情報提供

地方公共団体から要望があれば、コロナワクチン接種会場等として未利用国有地や公務員宿舎、国の庁舎等を提供できることを、北海道を通じて市町村に情報提供しました。
(令和3年2月)

札幌弁護士会との連携

コロナ禍にある個人債務者への支援態勢の構築・強化を図るべく、『「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を新型コロナウイルス感染症に適用する場合の特則』について、金融機関向けオンライン勉強会を札幌弁護士会と共催しました。
(令和2年12月)



北海道中小企業家同友会との連携

コロナ禍における金融機関の取組(事業者支援等)に関し、北海道中小企業家同友会の協力を得て、会員企業390社にアンケートを実施しました。
アンケート結果については分析を行ったうえで、中小企業団体代表者と意見交換を行い、金融監督業務に幅広く活用しています。
(令和3年2月)



2. 地域経済活性化のための取組

青函みらい会議

津軽海峡を挟んだ函館・青森両地域の持続的な発展を検討するため、地方公共団体、経済団体等で構成した会議を新幹線開業時から継続的に開催しています。

令和3年は「**縄文時代から学ぶSDGsと地方創生～Withコロナの青函みらい像～**」をテーマにオンラインで開催しました。
(令和3年6月)



オホーツク地域における金融サービス向上委員会

金融仲介機能の質の向上を図り、地域課題の解決に向けて取り組んでいくため、令和2年12月に金融機関を中心とした体制・枠組みとして「**オホーツク地域における金融サービス向上委員会**」を設置しました。

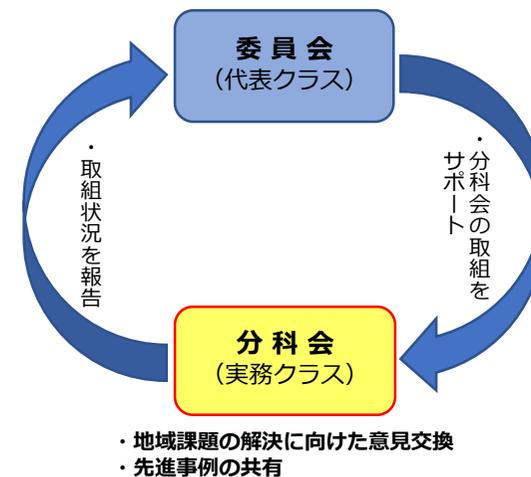
第1回分科会として「オホーツク地域の高付加価値化に向けて金融機関ができること」について、実務クラスで意見交換を行いました。(令和3年2月)



地域活性化におけるキーパーソンとの意見交換会

地域の課題解決等に向けた「**つなぎ役**」を目指し、地域で活躍するキーパーソンと意見交換を行い、地域の特徴的な取組や課題を把握し、必要な地域貢献の実行に努めることとしています。

(令和2年11月：津別町)



3. 人材育成・出前講座等

若者向けの財政・金融・経済・国有財産に関する授業

小学生～大学生まで幅広く、アクティブラーニングを取り入れた財政・金融・経済・国有財産に関する授業を行っています。



☞ 国有地の有効な使い道を考える授業（札幌市）



地域経済の調査方法を学ぶ授業（函館市）☞



☞ 財政について考える授業（厚岸町）

お金の使い方を考える講座（札幌市）☞



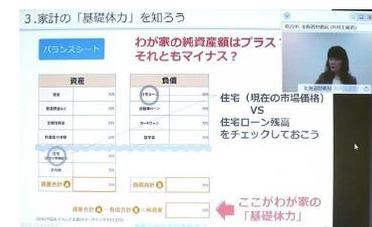
子育て世代向けのマネー講座

育児や家事等で忙しい子育て世代に役立つお金のはなしを、わかりやすく、楽しく発信しています。



金融機関若手職員向け勉強会

日銀札幌支店や、信金協会、信組協会など業界団体、政府系金融機関などと連携し、道内金融機関の若手職員を対象として、地域金融機関の役割や将来に向けた取組等についての理解を深めるための勉強会を平成30年から定期的で開催しています。



4. 地方公共団体や大学等との関係構築

地方公共団体首長との意見交換

局長や財務事務所長などが、地方公共団体を訪問し、首長と意見交換を行い、地域の課題や重要施策、地域金融機関の金融仲介機能の発揮状況のほか、財務行政にかかるニーズを把握し、より地域に貢献できるよう努めています。

また、地方創生に取り組む地方公共団体からの相談には、地方創生コンシェルジュ制度を活用し、積極的に対応しています。

地域財政等に関する意見交換会の開催

各地方公共団体の財政状況や将来の課題について分析し、首長に報告するとともに意見交換を行っています。

また、地方公共団体間の意見・情報交換の場を設け、団体の財政担当者と、地域における財政や地域活性化の取組み、公立病院の経営課題など、幅広く意見交換をしています。

予算執行調査に係る情報提供

財務省・財務局が実施する「**予算執行調査**」を題材に、財政運営の参考となるような地方公共団体職員への情報提供及び意見交換会を行っています。



大学との協働活動

小樽商科大学と当局は、地域を担う人材育成と地域経済発展のために、平成27年に包括連携協定を締結して協働して各種取組を実施しております。

当局と同大学で共同研究チームを立ち上げ、ホームページ等を通じて、研究成果を地域に還元しています。



図書館での財務局職員推薦図書の展示

図書館利用者に財政・金融・経済に関するテーマを身近に感じてもらうことを目的に、帯広市図書館に帯広財務事務所職員が推薦する図書を展示しました。

(令和3年5月)



5 . 災 害 に 関 す る 支 援

当局職員の北海道胆振東部地震等被災地への派遣

平成30年9月6日に発生した地震に際し、安平町、むかわ町、日高町に当局職員を交代で派遣し、物資の受入れ、ボランティア活動の管理、罹災証明などの事務・作業を行いました。



* 財務局では道内の市町村と「災害時の応援に関する協定」を締結（平成26年3月28日）しており、災害時には市町村に職員を派遣し、事務・作業を行います。

地域合同津波避難訓練の実施

津波の警戒区域にあり、釧路市から津波緊急避難施設に指定されている釧路地方合同庁舎において、毎年、地域住民や周辺施設保育園との津波避難訓練を実施しています。

また、近隣保育園への紙芝居による防災教育も行っています。



災害査定立会

地震や台風などで河川、道路などの公共施設が被害を受けたときは、災害現場に向いて、国が負担する復旧事業費を決定、被災地の早期復旧に努めています。



災害対応訓練の実施

北海道が主催する災害対応訓練に参加し、災害時における関係機関との情報共有のほか、被災者の避難場所、仮設住宅用地、災害ごみの一時保管場所などとして利用可能な国有地・公務員宿舎の情報を関係機関に提供するための訓練を行いました。

また、北海道財務局と日本銀行（札幌、釧路、函館）が連携し、速やかに「金融上の措置」の要請を行うための具体的手順の確認訓練も行いました。

合同宿舎の津波避難ビルの指定

北海道財務局で管理している国家公務員宿舎のうち、右記の住宅については、所在する地方自治体から津波避難ビルの指定を受けています。

津波発生の際、地域住民の方々の一時避難施設としてご利用いただけます。

苫小牧市	旭町住宅
	矢代町住宅
稚内市	稚内末広住宅
	稚内大黒住宅
留萌市	留萌末広住宅
網走市	網走緑町住宅



6.金融犯罪防止や多重債務相談等の活動

金融犯罪被害防止活動

高齢者大学や介護施設などで、金融犯罪被害防止のためのわかりやすい啓発講座を開催しています。



特殊詐欺被害防止街頭啓発活動

金融機関利用者の被害防止を図るため、警察署と合同で「**特殊詐欺被害防止街頭啓発活動**」を実施しました。

金融機関店舗前にて振り込め詐欺被害防止等の「のぼり旗」を立て、来店客に対し被害防止チラシ等を配付しました。



地方公共団体の多重債務相談員等向けの研修

地方公共団体の相談員等のスキルアップに寄与するため、当局職員等が講師となって、道内各地で研修会を開催しています。



多重債務相談

当局窓口における受付のほか、道内各地に当局の多重債務専門相談員を派遣しての出張相談会、弁護士会等関係機関と連携した相談会も開催しています。

また、(株)セコマにご協力頂き、店舗にPRカードを配置して、相談窓口の周知にも取り組んでいます。



7. 国有財産に関する活動

地方創生・地域課題・防災対応への支援等

国有財産を活用し、まちづくりへの貢献、各種地域課題に対応することとしており、未利用国有地や建物を利活用したいとする自治体からの取得要望に応え、地域における様々な地方創生の取組み及び防災対応への支援を行っています。

～ 主な利活用事例 ～

・札幌市から、放置自転車問題に対応するための要望があり、中心部に所在する国有地を**駐輪場**として一時貸付けしております。札幌市が抱える地域課題解決の一助となりました。

・岩見沢市から、近年の豪雪に対応するため**雪捨て場の拡張用地**として国有地の取得要望があり、売却し活用されています。

・池田町から、一級河川利別川に隣接する国有地について、**緊急避難所**として利用できないかとの相談があり、所管する関係先と速やかに協議して所管換を行い、緊急時に住民の避難場所としても活用できるよう対応しました。

整備後は町の防災計画における避難場所として活用される予定です。

・北海道から、**防災ヘリコプターの運用強化**のため、ヘリコプター駐機場の拡張用地として札幌市に所在する国有地の取得要望があり、売却し活用されています。

不動産市場動向勉強会の開催

国有財産の最適利用に資することを目的に、道内の不動産・建設に関わる企業や関係機関と不動産市場動向についての勉強会を行っています。



地域住民との意見交換会

札幌市内の大規模な国有地の利活用にあたって、利用方針の策定に向けて地域住民と意見交換会を実施しました。

地域のご意見を踏まえ「利活用の考え方」を策定し、利用要望の内容審査等に反映させることとしています。



・地方公共団体からの要望により、**移住定住用住宅**や**災害公営住宅敷地**として国有財産が活用されています。



【羅臼町の移住定住促進住宅】



【利尻町の移住希望者お試し住宅】

北海道財務局では、地域の方々とのコミュニケーションを通じて、地域のニーズや課題の把握に努めています。

また、財政・金融・地域経済・国有財産等に関する講師派遣を行っています。費用は無料です。
お気軽にお問い合わせください。

本資料に関するお問い合わせはこちら👉

北海道財務局総務部総務課企画係

011-709-2311（内線 4275、4243）

講師派遣に関するお問い合わせはこちら👉

北海道財務局総務部財務広報相談室

011-709-2311（内線 4270、4247）

